

—平成24年度—  
事業計画書及び予算書



シンボルマーク

公益社団法人紀の国被害者支援センター

## <事業計画書>

### 1. 基本方針

犯罪被害者等は、犯罪などによる直接的な被害だけでなく、その後生じる様々な問題により精神的被害など多くの被害に苦しめられます。

犯罪被害者等がこうした被害から回復し、再び平穏な生活を営めるようになるため、これまでの電話を受けてから支援を行う応答的な支援に加え、「犯罪被害者等早期援助団体」として、被害直後からの危機介入的な支援を各支援機関と連携して総合的な支援活動を推進します。

併せて人材の育成・広報啓発・財政基盤の強化を図り安定的な支援体制を確立します。

### 2. 事業内容

#### (1) 公益事業 I

～電話・面接相談及び付き添い等の直接的支援（危機介入的な支援を含む）活動等の各種支援事業や昨年に引き続き地域を拡大し1日移動無料相談（県内4カ所）の実施及び新規事業「性犯罪被害者への専門員（臨床心理士）による電話・面接相談」の実施

【電話相談】

【面接相談】

【直接的支援】



(2) 公益事業Ⅱ

～犯罪被害相談員等の養成及び研修事業

(ボランティア講座・ボランティア養成講座・フォローアップ研修・直接支援員養成研修直接支援員継続研修・近畿ブロック研修会及び全国研修会への派遣等)



(3) 公益事業Ⅲ

～犯罪被害者等の置かれている現状や支援の必要性を広く県民に知らせる広報・啓発事業（出前講座・命の授業・講演会・街頭啓発・募金活動・広報ツールの制作・多様な広報媒体を利用した広報活動等）



(4) その他

自主財源の確保活動事業

～年間を通じて、賛助会員の確保や寄附金集め・募金箱の設置・犯罪被害者支援自動販売機の設置等自主財源確保の活動のための活動を展開

3. 年間事業予定表

事業名	実施事項	実施時期	実施内容
会務運営	総会	定時社員総会 (平成 23 年度事業終了後 3ヶ月以内)	決算の承認等 *犯罪被害相談員等を含む役員 合同「勉強会」の実施
		臨時社員総会 (平成 25 年度事業開始前)	予算の承認等
	理事会	年間	総会前及び10月

公益事業 I			
相談活動の推進	電話相談	年間	月曜日～金曜日 (10:00～16:00) 土曜日 (13:00～17:00) *第1・3土曜日は臨床心理士による性被害電話相談とする。 但し、日・祭日及び年末年は始除く。
	面接相談	随時	随時、相談者の要望等に応じて専門員等による前節相談を実施。 特に性被害面接相談は月1回程度実施。
	1日移動無料相談	紀北2回・紀南2回	県内全域で被害者支援活動を行うため実施
直接的支援活動の推進	付添い支援	年間	随時、支援プランに基づいて病院・裁判所等への付添い支援を実施
	物品の供与又は貸与	年間	随時、再被害防止のための「防犯ブザー・携帯電話」等の貸し出し
	日常生活支援	年間	随時、被害直後の被害者等に対して行う日常生活の手伝い等を実施
	給付金申請手続の補助	年間	随時、給付金申請手続を行うための補助業務の実施
	自助グループ支援	年間	自助グループ活動の支援 紀の国被害者支援センター自助グループの立ち上げ検討
	関係機関との連携した支援	年間	随時、各支援機関と連携した総合的な支援を行うための検討会開催
公益事業 II			
直接支援員等の養成及び研修	養成講座	6月～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア講座</li> <li>・ボランティア養成講座</li> <li>・フォローアップ研修</li> </ul>
	各種研修	年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接支援員養成研修</li> <li>・直接支援員継続研修</li> <li>・近畿ブロック、全国研修へ派遣</li> </ul>

公益事業Ⅲ

広報啓発活動	広報活動	年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報ツールの制作 (事業案内、広報誌、ポスター、リーフレット、パネル等)</li> <li>・ 街頭啓発活動の展開 (駅頭、スーパー等で随時実施)</li> <li>・ HPから新着情報の発信</li> <li>・ 多様な広報媒体を利用した広報活動 (TV、ラジオ、各種新聞、区市町村広報誌等)</li> </ul>
	啓発活動	年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街頭啓発活動の実施</li> <li>・ 「講演会」の開催</li> <li>・ 「出前講座」の実施 (5回)</li> <li>・ 「命の授業」の開催 (5回)</li> <li>・ 「人権フェスタ」への参加</li> <li>・ 全国一斉街頭募金の実施等</li> </ul>
その他			
その他	自主財源の確保	年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賛助会員等の獲得</li> <li>・ 寄附金の依頼</li> <li>・ 募金箱及び「被害者支援自動販売機」の設置</li> </ul>

< 予算書 >

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	予 算 額	算 出 根 拠
受取補助金等	9,102	
和歌山県	(2,990)	継続予算
市町村	(2,532)	継続予算
日本財団	(3,080)	単年度予算（最終年度）
和遊協	(500)	新規（電話傍受機器購入助成金）
受取会費	550	
正会員	(220)	会費：個人10千円 (役員11人・その他11人)
賛助会員	(330)	会費：個人2千円・団体10千円 (個人150人・団体 3団体)
受取寄附金	4,695	
諸口	(100)	ボランティア講座等受講料
寄附金	(3,923)	個人2,273人 ・団体等 6団体
自販機	(672)	・民間施設設置自販機6台 @3,000×12か月×6台=216,000 ・警察施設設置自販機20台 @1,900×12か月×20台=456,000
計	14,347	

【支出の部】

(単位：千

円)

科 目	予算額	備 考

管理費	1,713	
給料手当	(1,131)	
福利厚生費	(101)	
通信運搬費	(45)	
消耗品費	(124)	
印刷製本費	(75)	
光熱水料費	(62)	
賃借料	(101)	センター借り上げ料
委託費	(54)	公益会計事務一部委託料
雑費	(20)	
事業費	13,634	
給料手当	(4,525)	
福利厚生費	(404)	
旅費交通費	(1,099)	支援旅費・講師旅費・県外研修参加旅費等
通信運搬費	(510)	
消耗品費	(500)	啓発用グッズ制作経費
印刷製本費	(810)	広報ツール制作・各種講座印刷代
燃料費	(107)	
光熱水料費	(26)	
賃借料	(1,417)	支援車両リース料・研修会場等借り上げ料
保険料	(19)	
諸謝金	(2,447)	講師謝金・危機介入支援手当
支払負担金	(100)	
委託費	(1,032)	広報委託経費・HP管理委託等
雑費	(138)	
備品費	(500)	電話傍受機器購入経費
計	15,347	

支出の一部事業別予算

(単位:千円)

科目	予算額	算出根拠
人件費 6,161		

給料手当	(5,656)	常勤職員（事務局長等） @150千円×12月×2名 計3,600千円 非常勤職員 犯罪被害相談員・事務員等 計2,056千円
福利厚生費	(505)	常勤職員2名分
管理費 481		公益会計事務委託53・センター借上料81・電気代62・ 切手宅配費45・消耗品費（文具等）124・会議費（室料）20・印刷費（封筒等）75・銀行振込手数料20・その他経費1
事業費 8,705		
公益事業〔Ⅰ〕 4,424		
電話相談	(1,488)	通信運搬費240,000 固定電話2台・携帯電話6台（@20,000×12月） 旅費交通費268,000 月平均実績 @27,840円×12か月×0.7 諸謝金480,000 @5,000×4時間×24回 備品購入費（電話傍受機器）500,000 *月～金10:00～16:00 土13:00～17:00 （第1・3土曜日は臨床心理士による性被害相談）
面接相談	(131)	
専門相談	(330)	弁護士等諸謝金90,000 @6,000×3回×延べ5人 （弁護士・精神科医） 諸謝金240,000 @5,000×4時間×12回 臨床心理士：第1・3土曜日（13:00～17:00）
直接的支援	(631)	旅費交通費103・社謝金276・アドバイザー謝金240・その他
給付金申請補助	(15)	旅費交通費
自助グループ支援	(50)	交流会
支援車借り上げ	(957)	支援車年間リース料706・高速料金148・駐車場料金50・支援車燃料代53
移動無料相談	(540)	会場借上料100・諸謝金320・通信運搬費（臨時電話設置費120（紀北2回・紀南2回）年4回）
支援機関との連携	(112)	全国被害者支援ネットワーク負担金40・その他連携経費
事業管理費	(170)	会計事務委託52・センター借上料32・電気代26・宅配費60
公益事業〔Ⅱ〕 1,534		
ボランティア講座	(230)	会場借上料・講師謝金・講師旅費・募集等に伴う印刷経費
ボランティア養成講座	(150)	



フォローアップ研修	(10)	
支援員養成研修	(283)	
支援員継続研修	(170)	
県外研修	(445)	近畿ブロック前後期研修139(大阪・奈良)・全国研修306(東京都)
図書費	(50)	
事業管理費	(196)	全国被害者支援ネットワーク負担金40・会計事務委託52・センター借上料32・切手宅配費45・支援車燃料代27・全国被害者支援ネットワーク負担金40
公益事業[Ⅲ] 2,747		
フォーラム等開催	(435)	15周年記念 11月29日/「講演会/コンサート」(和歌山市民会館) (講師謝金等・会場借上料・広報経費)
広報ツール制作経費	(712)	事業案内200・広報誌210・チラシ100・ HP維持管理委託料202
命の授業開催 (県内5カ所)	(158)	県内中高生を対象にした「命を大切にする授業」開催経費 (講師謝金100・講師寮費58)
出前講座開催 (県内5カ所)	(175)	「地域で支える被害者支援」をテーマにボランティア活動者を対象にした講座開催経費 (講師謝金100・講師旅費25・会場借上料50)
啓発グッズ制作	(450)	制作(案) 「ティッシュ&ウエットティッシュ」 *平成22年度 絆創膏 平成23年度 メモ帳
自販機設置経費	(50)	PR用シール制作費
広報啓発委託	(600)	犯罪被害者週間(11/25～12/1)広報啓発キャンペーンの実施経費 ・多様な広報媒体を利用した広報 ・街頭啓発等
事業管理費	(167)	全国被害者支援ネットワーク負担金20・公益会計事務委託52・センター借上料16・切手宅配費45・支援車燃料代27・ボランティア保険7
計	15,347	

<事業別予算の算出根拠>

人件費 6,161,000

1) 給料手当	5,656,000	
	1,800,000	事務局長 (常勤@150,000×12月)
	1,800,000	支援事業局長 (常勤@150,000×12月)
	960,000	犯罪被害相談員 (非常勤@1,000×5h×4日×12月×4名)
	692,000	事務員(相談員兼務) (非常勤@800×6h×3日×4週×12月)
	404,000	事務員(支援員兼務) (非常勤@700×6h×2日×4週×12月)
<分担割合 8 : 2 >		
事業給料	5,296,000	
	(1,440,000)	(1,800,000) (960,000) (692,000) (404,000)
管理給与	360,000	
	(360,000)	
2) 社会保険料	505,000	
	505,000	常勤職員社会保険料 (@21,000×12月×2名)
<分担割合 8 : 2 >		
事業社会保険	454,000	
	(202,000)	(252,000)
管理社会保険	51,000	
	(51,000)	

管 理 費 481,000

1) 会議費	20,000	
賃借料	20,000	社員総会 2回・理事会 3回・全体会議 2回 (@2,000×5回=10,000・5,000×2回=10,000)
2) 通信運搬費	45,000	宅配便、切手等購入代
3) 雑費	20,000	銀行振込料手数料
4) 消耗品費	124,000	文具等購入代
5) 光熱水料費	62,000	事務局電気代 (@7,308×12月=87,696×70%=61,387)
6) 委託費	54,000	公益会計事務処理委託 (決算業務含む) (年間委託金税込み 210,000×25%=52,500)
7) 印刷製本費	75,000	封筒等購入代
8) 賃借料	81,000	事務室借上料 (年間 160,328×50%=80,164)

公益事業[ I ] 4,424,000

1) 電話相談	1,488,000	
---------	-----------	--

通信運搬費	240,000	固定電話2台・携帯電話6台 (@20,000×12月)
旅費交通費	268,000	支援員交通費 月平均実績@27,840×12月×0.7
諸謝金	480,000	臨床心理士 @5,000×4時間×24回
備品購入費	500,000	電話システム(傍受装置一式)
		*電話相談:月~金 10:00-16:00/土 13:00~17:00 (臨床心理士による電話相談は第1・3土曜日に実施)
2) 面接相談	131,000	
賃借料	96,000	センター面接:毎週木曜日面接会場借上 (@2,000×48週) *センター外面接は公共施設(無料)を利用予定
旅費交通費	35,000	面接出張旅費 (新宮@11,920×1回×2人=23,840・田辺5,120×1回×2人=10,240) *紀北(1回)・紀中(1回)・和歌山市(20回)はリカー利用
3) 専門相談	330,000	
諸謝金	330,000	専門家(弁護士・精神科医)による専門相談(@10,000×3回×3人) 専門家(臨床心理士)による専門相談(@5,000×4時間×12回)
4) 直接的支援	631,000	
旅費交通費	103,000	直接的支援出張旅費 (新宮@11,920×3回×2人=71,520) (田辺@5,120×3回×2人=30,720) *紀北(3回×2人)・紀中(3回×2人)・和歌山市(月4回×12月×3人)はリカー利用
諸謝金	276,000	直接的支援従事手当(面接含む) (@1,000×平均従事時間2時間×年間従事者138人) *138人算出根拠(月3,83回×3人×12月)
諸謝金	240,000	アドバイザー(臨床心理士) (@5,000×4時間×12月)
保険料	12,000	ボランティア保険(東京海上火災保険) (@211×(88)人=18,560)×60%=11,136
5) 給付金申請手続補助業務	15,000	
旅費交通費	15,000	給付金申請補助業務出張旅費 (@田辺5,120×3人×1回=15,360) *紀北(1回×2人)・紀中(1回×2人)・和歌山市(1回×2人)はリカー利用 *申請補助業務従事手当ては直接的支援従事手当てに含む
6) 自助グループ支援	50,000	(交流会の開催)
諸謝金	40,000	アドバイザー謝金(@10,000×2h)×2回
雑費	10,000	昼食代(@1,000×10人)

7) 関係機関との連携 112,000	
全国ネットワーク等との連携 83,000	
負担金	40,000 全国ネットワーク年会費 (年会費 100,000×40%)
旅費交通費	43,000 ネットワーク情報交換会 (東京@39,220×1回×1人) 近畿ブロック事務局長会議 (大阪@1,660×2回×1人=3,320)
各支援機関との検討会 29,000	
賃借料	4,000 各支援機関 (5団体×2回) 検討会会場借上料 (@2,000×2回)
雑費	25,000 昼食代 (@1,000×1団体2名×10団体・センター5名)
8) 移動面接・電話相談 540,000	
～県内に4か所の1日被害者支援拠点を設置し、事前申し込みのあった被害者等からの面接相談 (予約制) を実施する。併せて臨時電話を架設し電話相談も受ける。	
・実施日: 10月3日～12月1日 (紀北1回/紀中2回/紀南1回)	
・参加者: 紀の国被害者支援センター5名・臨床心理司会1名・和歌山弁護士会1名	
賃借料	100,000 臨時拠点 (ホテルの会場借上、電話及び面接ブースを設置) (@25,000×4日)
諸謝金	320,000 支援員従事手当て (@1,000×5名×5h×4日) 臨床心理士 (@5,000×1名×5h×4日) 弁護士 (@6,000×1名×5h×4日)
通信運搬費	120,000 臨時電話設置経費 (基本料金 8,560) (工事料 10,000×4=40,000) (機器料 (ターミナルアダプター) 17,640×4=70,560) 計 59,560
9) リカー借上料 (主に直接的支援活動車両として使用) 957,000	
燃料費	53,000 支援車両燃料代 (83km÷14km(1))×135円(1)×往復×2=105,647 106,000×50%
賃借料	904,000 リース車借上料: 4人乗り (@58,800×12月=705,600) 駐車場利用料金 50,000 (@1,000×50回) 高速利用料金 148,000 (@2,200×40回(往復)+1,500×40回(往復))
10) 管理的経費 170,000	
委託費	52,000 公益会計事務処理委託分担金 (年間委託金×25%)
通信運搬費	60,000 公益事業I切手代等
光熱水料費	26,000 支援室電気代分担金 (年間電気代×30%)
賃借料	32,000 事務室年間借上料分担金 (年間借上料×20%)

公益事業II 1,534,000

1) ボランティア講座	230,000
-------------	---------

6/9 (土)・6/16 (土)・6/23 (土)・6/30 (土) 12時間4日間・和歌山市内	
賃借料	10,000 会場借上料 (@2,500×4回)
諸謝金	80,000 講師謝金 (@10,000×8時間) *4時間は講師公務員のため無料
旅費交通費	40,000 講師旅費
印刷製本費	100,000 募集広報経費 募集要項@55×1,000部・ポスター@150×300枚
2) ボランティア養成講座 150,000	
7/14 (土)・7/15 (日) 1泊2日の宿泊研修 11時間 ・岩出市内	
賃借料	50,000 会場借上料 (@50,000×1回)
諸謝金	90,000 講師謝金 (@10,000×9時間) *2時間は講師公務員のため無料
旅費交通費	10,000 講師旅費
3) フォローアップ研修 10,000 8時間・4日間・和歌山市内 *日程未定	
賃借料	10,000 会場借上料 (@2,500×4回)
4) 直接支援員養成研修 283,000 31時間・5日間・一泊二日の一泊研修含む・和歌山市内及び岩出市内	
賃借料	13,000 会場借上料 (@2,500×5回)
諸謝金	220,000 講師謝金 (@10,000×22時間) *9時間は講師公務員のため無料
旅費交通費	50,000 講師旅費
5) 直接支援員継続研修 170,000 12時間・4日間・和歌山市内	
賃借料	10,000 会場借上料 (@2,500×4回)
諸謝金	120,000 講師謝金 (@10,000×12時間)
旅費交通費	40,000 講師旅費
6) 近畿ブロック研修 139,000	
前期研修：1泊2日 大阪市 後期研修：1泊2日 奈良市	
○前期研修	
旅費交通費	49,000 県外研修参加旅費 (@9,660×5人) 1泊2日
雑費	25,000 " 交流会等経費 (交流会 3000+昼食代 1,000×2日) ×5人
○後期研修	
旅費交通費	45,000 県外研修参加者旅費 (@11,180×4人) 1泊2日
雑費	20,000 " 交流会等経費 (交流会 3,000+@昼食代 1,000×2日) ×4人
7) 全国研修 306,000 秋季研修 10月上旬 (2泊3日) 東京都	
春季研修 2月上旬 (1泊2日) 東京都	
○秋期研修 260,000	
旅費交通費	218,000 県外研修参加旅費 (@47,220×6人) 2泊3日
雑費	42,000 " 交流会等経費 (交流会 4,000+昼食代 3,000) ×6人
○春期研修 46,000	

旅費交通費	40,000	県外研修参加旅費 (@39,220×1人) 1泊2日
雑費	6,000	交流会等経費 (交流会 4,000+昼食代 2,000) ×2人
8) 図書費	50,000	
消耗品費	50,000	図書購入代 20,000・法律差替経費 30,000
9) 管理的経費	196,000	
委託費	52,000	公益会計事務処理委託金 (年間委託金×25%)
通信運搬費	45,000	公益事業Ⅱ切手代等
燃料費	27,000	研修用以外燃料費分担金 (年間使用燃料費×25%)
負担金	40,000	全国ネットワーク分担金 (年会費×40%)
賃借料	32,000	事務室年間借上料分担金 (年間借上料×20%)

### 公益事業Ⅲ 2,747,000

1) 「講演会」開催	435,000	和歌山市民会館・11月中・15周年記念事業*警察音楽隊出演
諸謝金	51,000	講師等謝金 内 50,000 (メイン講師@30,000・司会@10,000・手話 3,500×3人)
旅費交通費	60,000	講師等旅費 内 40,000
賃借料	90,000	会場借上料 (付属施設含む)
委託料	24,000	テープ起し (@8,000×3時間)
印刷製本費	200,000	広報経費 (チラシ@100・プログラム@300) ×500人)
雑費	10,000	実行委員昼食代 (@500×20人)
2) 広報ツールの制作経費	712,000	
印刷製本費	510,000	広報ツール (事業案内@200×1000部・広報誌@210×1,000部・チラシ@10×10,000部)
委託料	202,000	HP年間維持管理委託料 (@700×6時間×48日)
3) 「出前講座」(5回)開催経費	175,000	
諸謝金	100,000	講師謝金 (@10,000×2h) ×5回
旅費交通費	25,000	講師旅費 (@5,000×5人)
賃借料	50,000	会場借上料 (@10,000×5回)
4) 「命の授業」(5回)開催経費	158,000	
諸謝金	100,000	講師謝金
旅費交通費	58,000	講師旅費 (@5,000×2人・@16,000×3人)
5) 広報啓発グッズの制作経費	450,000	
消耗品費	450,000	内 405,000 グッズ制作
6) 特別広報啓発委託経費	600,000	

委託料	600,000	
	400,000	ラジオ及びTVCM
	200,000	県民の友 11月号 200,000
8) 自動販売機設置経費 50,000		
委託料	50,000	センターPR用シール制作費 (@500×100台)
9) 管理的経費 167,000		
委託費	52,000	公益会計事務処理委託分担金 (年間委託金×25%)
通信運搬費	45,000	公益事業Ⅲ切手代等
燃料費	27,000	広報用インカー燃料費分担金 (年間使用燃料費×25%)
保険料	7,000	ボランティア保険分担金 (年間保険金×40%)
負担金	20,000	全国ネットワーク分担金 (年会費×20%)
賃借料	16,000	事務室年間借上料分担金 (年間借上料×10%)